

# 所報 あきた

所報 あきた 123号

令和元年5月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 齋藤昭道

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

[info@soto-akita.com](mailto:info@soto-akita.com)

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 能代市倫勝寺 山田俊哉



- 平成31年度秋田県宗務所事業計画
- 平成31年度秋田県宗務所歳入歳出予算
- 所会議長・所会副議長・禅センター部長挨拶
- 寺院実務研修・布教師養成講座

## 平成31年度 通常所会





## ご挨拶

秋田県宗務所 所長 齋藤 昭道

雪解けの早い年とはいえ、春目前で寒い日が続いておりましたが、いよいよ春爛漫の好時節を迎えました。管内のご寺院様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのことと拝察申し上げます。

新体制となって四ヶ月、至らぬながらも誠心誠意職務にあたっておりますが、ご不便をお掛けしていることもあるかと存じます。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

さて、去る三月二十五日に宗務所におきまして、平成三十一年度通常所会（予算所会）が開催され、参与、所会議員諸老師のご出席のもと、事業計画案と予算案を上程いたしました。おかげさまで案件すべてが満場一致にて可決承認いただきましたことをご報告申し上げますと共に、心から感謝申し上げます。

本年度は、現体制にて初めての年度でありますので、例年同様の諸行事を計画致しました。それぞれ遅滞なきよう細心の注意をはらって職務遂行に努力を致しますので、よろしくお願い致します。

また、予算編成にあたり級階割の基礎になる点数は本年度が級階査定調査終了年度でありますので、今まで通りの点数で計算いたしました。来年は点数の変更も予想されます。各諸老師におかれましてもご法務ご多端の処ご苦労さまです。

予算の内容については、これから予想される宗務所修理等のために出来るだけ積み立てを増やしたいと考えております。その他歳出に関しましては、例年通りの予算配分になるように致しました。

また、予算審議の中で、所会議員老師より

宗務所職員に対し労いのお言葉と共に待遇改善のご提案をいただきました。本当に身に余るご提案でございました。時間をいただいてご提案の中身を検討し改めて審議いただきたいと思います。

なお、社会が宗門に求める「僧侶としてのあるべき姿」を考えることを今年度の宗務所・禅センターの活動目標とし、五月十五日に開催されます布教委員会・布教協議会においても実践活動をなさっている講師の講演を予定しております。

また、六月は特派布教・特派梅花各巡回が予定されております。各教区におかれましてもよろしくご配慮お願い致します。

九月十七日・十八日は現職研修会が歓喜寺様を会場に開催を予定しております。ここ数年は、百八十名を越える参加希望者があり、大変心強く感じております。今年はいよいよ法務の実践に重点をおいたご講師をお迎えする予定でございます。多くの皆様の参加をお待ちしております。

また、十月には梅花流全県奉詠大会をユネスコ世界無形文化遺産登録を受けた「なまは

げ」の里、男鹿市にて初めて開催される予定でございます。

檀信徒本山研修会は十月九日から十二日までの予定で、今年は永平寺さまにて研修の後長野県を中心にまわる予定であります。

そして、十一月一日の宗務所・禅センター設立記念集会にては、これまでご功績のあった方々の顕彰と記念講演・式典を予定しております。何卒ご理解とご協力賜り、多くの皆さまにご参加いただけますようお願い申し上げます。

この所報が、皆さまのお手元に届く頃には、元号も「平成」から「令和」に変わっていることでしょう。この元号に込められた意味を「厳しい寒さの後に見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる日本でありたい」と述べていました。

この言葉を聞いたとき、道元禅師さまの「雪裡梅花只一枝なる眼睛あり、はるにさきだちてはるのこころを漏泄するなり」のお言葉を思い出しました。

私ども所員一同も日々の宗務行政に真摯に

取り組んで参りますので、何卒宗務所事業により一層ご関心下さり、ご協力とご指導をお願い申し上げます。

平成31年度通常所会にあわせ、被差別戒名物故者諸精霊追善法要を厳修いたしました。





## 心の里帰り

所会議長 嵯峨 宗一

今冬は積雪も例年より少なく、雪解けも進み珍しく彼岸前に参道の掃除や除草もし、春早しと喜んでいたらその後天候不順で境内の後片付けも遅々としてはかどらず、天候の早い回復を心待ちしているところです。

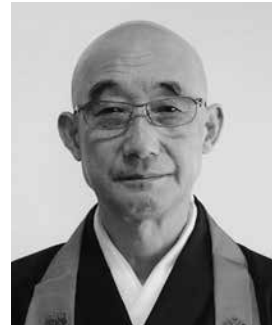
さて、私事で恐縮ですが昨年はいろいろな方々と旅を楽しんだ年でした。近くは天童、温海そして鳴子、松島と回り立派な宿でもつたない程の料理でもおもてなしを受けました。秋は団参で北陸、京都の名所旧跡を訪れました。その中で永平寺で朝粥をいただいた時、なぜかしら安らぎの気分になったことを記憶しております。アフリカ女性初のノーベル平和賞受賞者となったケニアの方が来日して「もったいない」という日本語を覚え、この言葉を世界の共通語として広めることを提

唱したそうです。我々も肝に銘ずるべきと考えさせられました。又遠くは太宰府にも行って来ました。奇しくも今、令和で話題になっている処です。八幡宮には御神木の「飛梅」と名付けられている老木を中心に、二百種、六千本の梅の木があり見事な光景でした。

一二九〇年前大伴旅人があのような雰囲気の中で宴を開いたのかと令和が報じられる度に懐かしく思い浮かべております。又、そこでは大学の同級生と久し振りに会い、總持寺の梅田禅師の娘さんが嫁いでおられる老舗の温泉旅館にお世話になり旧交を温めてきました。二人で朝風呂に浸かり思い出話に花を咲かせているうちに、彼は今年の四月から檀家も無い大分県の空き寺に入ることにしたと切り出しました。何一つ不自由のない大きな寺

は若い者に譲り、七十も半ばを過ぎた年齢になっても出来る、相応の修行をもう一度やってみたいという事でした。私は強い衝撃、感動を受けました。奥さんも伴わず質素な生活を今やり始めている事でしょう。近いうちには是非大分に行ってみるつもりです。旅をしながら何かと考えさせられる事が沢山あり、心を打たれた事も得たものも大きかった一年であつたと振り返っております。新しい年号を機に心の里帰りをして、自分をもう一度見つめ直したい気持ちにさせられました。

宗務所も新年度の予算、事業計画に則り既にスタートし軌道に乗り、新職員の皆様方も手際よく業務に勤しみ万全のようです。今年度も益々の秋田県宗門の発展に向けお互いに英知を出し合って協力していきたいものだと心しているところです。



## 令和元年の宗務所事業を期待

所会副議長 藤 原 徳 義

年号が「平成」と改元され、墓標に慣れている「昭和」と間違わないように注意して筆を執った記憶が、つい昨日のことのようです。

そんな墓標を用意する葬儀も最近は少なくなりました。目まぐるしい世相の移り変わりと同調するかのように、昨今の葬儀は三十年前と様式が大变ったように感じてなりません。

際立つのは、葬儀を自宅や菩提寺を避けてセレモニーホール等で行われるようになったことです。この傾向は、新聞のお悔やみ欄を見ても一目瞭然でしょう。自宅から葬列を組んで地域の人たちに見送られる野辺送りの姿は、今では過去の風習となつてしまいました。亡くなった家で弔わないと可哀相だといつて、隣近所が総掛かりで喪主宅を手伝ったものです。古くから村八分に在っても火事と葬

儀の二分は例外という気構えを持ち、葬儀を執り行うときはお互い助け合う習慣がありました。

拙寺の場合は鼓鉦を鳴らして、隣の主が墓標を担いで葬列の先頭を切つて家路を後に、墓地へと向かったものです。その昔、邪気を追い払う手段として鳴りものが叩かれ、大切な人を見送るときにも用いられています。そんな意味から、黄泉に旅立つ人に対しても丁重に、鼓鉦を鳴らして野辺送りしたのだと思います。そこには本当の意味で、親しい故人を送る気持ちが十分伝わっていたようです。すると、いま主流のセレモニーホールの葬儀は、その名称の通り単に儀式が優先された形態化を感じてしまいます。そこには、故人と労苦を共にして過ごした地域住民等の、ねんごろな気持ちが希薄してよく伝わりません。

そんな自宅や菩提寺から離れる葬儀傾向を考えると、その背景には地域の高齢化と人口減少も見え隠れするようで心配となります。つまり、葬儀手伝いを求めても急速に進む過疎化から、これまでのように人手を集められないのが現状で、しかも歯止めもありません。寺院維持には、地域社会と密接な関係が不可欠ですから、高齢者の多い檀信徒の構成を直視すると、将来に危機感を覚えてしまいます。

さて、現宗務所体制が発足して、自らの計画を遂行する新年度事業のスタートです。齋藤昭道宗務所長は、長年にわたって豊富な布教師歴を持ち、常に上求菩提を探索しては止まないと同時に、衆生接化に於いては更に熱心な活動を発揮される人です。困窮した今日の世相を省みると、待望する宗務所長が就任されたと歓迎してエールを送りたいと思います。令和元年を本格的スタートとする宗務所役職員の諸師、皆さんの奮闘を期待致しております。これで、私たち所会議員は安心して与えられた任務全うが出来ます。

## 平成31令和元年度 曹洞宗秋田県宗務所事業計画

| 平成31年・令和1年 |          | 事業                                     | 開催場所   | 備考       |
|------------|----------|----------------------------------------|--------|----------|
| 4月         | 22日      | 寺族会総会                                  | 宗務所    |          |
| 5月         | 15日      | 布教委員会・布教協議会                            | 宗務所    |          |
|            | 15日      | 臨時所会                                   | 宗務所    |          |
|            | 21日～24日  | 梅花流全国奉詠大会                              | 熊本市    | グランメッセ熊本 |
|            | 27日      | 婦人会総会                                  | 秋田市    | キャッスルホテル |
|            |          | 所報第123号発行                              |        | 予算報告 他   |
| 6月         | 10日～15日  | 梅花特派巡回                                 | 管内16教場 | 特派師範3名   |
|            | 17日～22日  | 特派布教巡回                                 | 管内18教場 | 特派布教師3名  |
| 7月         | 5日       | 監査会                                    | 宗務所    |          |
|            | 23日      | 宗務所護持会総会                               | 宗務所    |          |
|            | 29日      | 通常所会（決算）                               | 宗務所    |          |
|            |          | 禅の集い                                   | 管内寺院   |          |
| 8月         | 10日～18日  | 宗務所休務                                  |        | 盆休み      |
| 9月         | 5日       | 梅花検定会（県北地区）<br>四級師範・三級詠範・二級教範まで<br>受検可 |        |          |
|            | 17日～18日  | 現職研修会                                  | 歓喜寺    |          |
|            |          | 所報124号発行                               |        | 決算報告 他   |
| 10月        | 2日       | 梅花流全県大会                                | 男鹿市    | 市民文化会館   |
|            | 9日～12日   | 本山研修会                                  | 永平寺    |          |
| 11月        | 1日       | 禅センター設立集会（永年・寺族表彰式）                    | 秋田市    | ビューホテル   |
|            | 7日       | 梅花検定会（中央・県南地区）<br>四級師範・三級詠範・二級教範まで受検可  |        |          |
|            | 13日      | 宗務所寺族集会                                | 宗務所    |          |
| 12月        | 25日～1月7日 | 宗務所休務                                  |        |          |
| 令和2年       |          |                                        |        |          |
| 1月         |          | 所報125号発行                               |        | 新年号      |
|            | 21日      | 宗務所梅花講役員会                              | 宗務所    |          |
| 2月         | 19日      | 諮問委員会・災害対策委員会                          | 宗務所    |          |
|            | 19日      | 宗務所梅花講講長会                              | 宗務所    |          |
| 3月         | 24日      | 通常所会（予算）                               | 宗務所    |          |
|            | 25日      | 徒弟研修会                                  | 宗務所    |          |

## 曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 平成31令和元年度 事業日程表

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

| No. |       | 月 日       | 開始時間   |     | 事業名・備考        |
|-----|-------|-----------|--------|-----|---------------|
| 1   | 平成31年 | 4月5日(金)   | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 2   | 令和元年  | 5月14日(火)  | 10時30分 | 梅花部 | 宗務所講師等研修会     |
| 3   |       | 5月17日(金)  | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 4   |       | 6月7日(金)   | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 5   |       | 6月24日(月)  | 10時00分 | 布教部 | 布教師養成講座①      |
| 6   |       | 7月4日(木)   | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 7   |       | 7月11日(木)  | 13時00分 | 布教部 | 仏教講座① 会場なかいち  |
| 8   |       | 7月23日(火)  | 13時00分 | 研修部 | 研修会①          |
| 9   |       | 9月27日(金)  | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 10  |       | 10月4日(金)  | 10時00分 |     | 宗務所長杯野球大会     |
| 11  |       | 10月16日(水) | 9時00分  | 布教部 | 仏教講座・野外研修     |
| 12  |       | 10月18日(金) | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 13  |       | 10月29日(火) | 10時30分 | 布教部 | 写経会           |
| 14  |       | 10月29日(火) | 13時00分 | 布教部 | 仏教講座②         |
| 15  |       | 11月1日(金)  | 13時00分 | 研修部 | 公開講座(設立集会併催)  |
| 16  |       | 11月1日(金)  | 16時00分 |     | 禅センター設立集会(式典) |
| 17  |       | 11月14日(木) | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 18  |       | 11月19日(火) | 10時30分 | 布教部 | 布教師養成講座②      |
| 19  |       | 11月25日(月) | 10時30分 | 布教部 | 写経会           |
| 20  |       | 11月25日(月) | 13時00分 | 布教部 | 仏教講座③         |
| 21  |       | 12月13日(金) | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 22  | 2年    | 2月6日(木)   | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |
| 23  |       | 2月7日(金)   | 13時00分 | 布教部 | 布教師養成講座③      |
| 24  |       | 2月13日(木)  | 13時00分 | 研修部 | 研修会②          |
| 25  |       | 3月6日(金)   | 10時30分 | 梅花部 | 梅花流講習会(～15時)  |

## 平成31令和元年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出予算書

(単位:円)

| 項 目     | 前年度予算額     | 本年度予算額     | 増 減         |
|---------|------------|------------|-------------|
| 歳 入 合 計 | 61,765,212 | 59,130,000 | △ 2,635,212 |
| 歳 出 合 計 | 61,765,212 | 59,130,000 | △ 2,635,212 |
| 差 引 残 額 | 0          | 0          | 0           |

## 歳入の部

| 項 目      | 前年度予算額     | 本年度予算額     | 比較増減        | 説 明                                                                                                                           |
|----------|------------|------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 賦 課 金 | 41,448,560 | 41,552,560 | 104,000     |                                                                                                                               |
| 1. 寺 格 割 | 1,839,000  | 1,839,000  | 0           | 格地@ 10,000 × 24 法地@ 5,000 × 317<br>准法地@ 2,000 × 7 (変更なしで計上)                                                                   |
| 2. 級 階 割 | 35,902,560 | 35,902,560 | 0           | 448,782 点 × 80 円 (本庁通達による変更<br>がありません。変更なしで計上)                                                                                |
| 3. 教 師 割 | 3,707,000  | 3,811,000  | 104,000     | 大教師@ 42,000 × 4 名 権大教師@ 30,000 × 67 名<br>正教師@ 6,000 × 161 名 一等教師@ 3,000 × 131<br>名 二等教師@ 2,000 × 137 名 (平成31年2月<br>5日現在)      |
| 2. 手 数 料 | 2,000,000  | 2,000,000  | 0           |                                                                                                                               |
| 1. 手 数 料 | 2,000,000  | 2,000,000  | 0           | 各種申請手数料 宗務所義財金 梅花義<br>財金                                                                                                      |
| 3. 補 助 金 | 900,000    | 900,000    | 0           |                                                                                                                               |
| 1. 補 助 金 | 900,000    | 900,000    | 0           | 本庁事業補助 事務補助 徒弟研修会補<br>助 梅花補助 教化補助 現職研修会補<br>助 他                                                                               |
| 4. 諸 収 入 | 2,690,000  | 2,580,000  | △ 110,000   |                                                                                                                               |
| 1. 諸 収 入 | 2,690,000  | 2,580,000  | △ 110,000   | 現職研修会受講料@ 7,000 × 180 名 梅<br>花検定料@ 3,000 × 100 名 ( - 3,000 ×<br>20 名) 梅花奉詠大会参加料@ 2,000<br>× 500 名 預貯金受取利息 他 (大遠忌<br>- 50,000) |
| 5. 繰 越 金 | 14,726,652 | 12,097,440 | △ 2,629,212 |                                                                                                                               |
| 1. 繰 越 金 | 14,726,652 | 12,097,440 | △ 2,629,212 | 30 年度予算時推測数値より概算                                                                                                              |
| 歳 入 合 計  | 61,765,212 | 59,130,000 | △ 2,635,212 |                                                                                                                               |

## 歳出の部

| 項 目      | 前年度予算額     | 本年度予算額     | 比較増減      | 説 明                                                                                            |
|----------|------------|------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 人 件 費 | 17,470,000 | 17,040,000 | △ 430,000 |                                                                                                |
| 1. 役職員手当 | 5,530,000  | 5,040,000  | △ 490,000 | @ 70,000 × 6 名 × 12 ヶ月 (昨年は職員交代にて + 1 ヶ月 本年度は通常分で計上)                                           |
| 2. 書記手当  | 1,820,000  | 1,680,000  | △ 140,000 | @ 70,000 × 2 名 × 12 ヶ月 (昨年は職員交代にて + 1 ヶ月 本年度は通常分で計上)                                           |
| 3. 備 人 費 | 200,000    | 200,000    | 0         |                                                                                                |
| 4. 旅 費   | 4,200,000  | 4,200,000  | 0         | 管区宗連 教化センター 本庁 管区事業 各種講演会 本山研修会 梅花流全国大会                                                        |
| 5. 費用弁償  | 4,600,000  | 4,800,000  | 200,000   | 所長 7,000 副所長 8,000 教化 3,000 庶務 4,000 梅花 6,000 人権 8,000 伊藤書記 7,000 安孫子書記 7,000 (役職員通勤距離変動分等を計上) |
| 6. 期末手当  | 1,120,000  | 1,120,000  | 0         | @ 70,000 × 2 × 8 名                                                                             |
| 2. 事 務 費 | 4,500,000  | 4,400,000  | △ 100,000 |                                                                                                |
| 1. 備 品 費 | 700,000    | 500,000    | △ 200,000 | 書籍 事務機器更新 (通常 300,000 円 機器未更新分 200,000 円を計上)                                                   |
| 2. 通 信 費 | 1,000,000  | 1,000,000  | 0         | 電話料 郵便料 配送料 他                                                                                  |
| 3. 印 刷 費 | 400,000    | 400,000    | 0         | 封筒 賞状                                                                                          |
| 4. 消耗品費  | 500,000    | 500,000    | 0         | 雑貨 事務用品 他                                                                                      |
| 5. リース料  | 800,000    | 900,000    | 100,000   | AED リース料・コピー機・電話機・OA 機器リース料・フレッツジャパン月額等 コピー機等利用頻度増加による経費増加分を 100,000 円計上                       |
| 6. 広 報 費 | 1,100,000  | 1,100,000  | 0         | 宗務所所報 3 回発行                                                                                    |
| 3. 管 理 費 | 2,550,000  | 2,650,000  | 100,000   |                                                                                                |
| 1. 維 持 費 | 700,000    | 800,000    | 100,000   | 保険料 (保険料の見直し: 地震災害に対応可能な保証の追加増加分を計上) 清掃費 浄化槽管理料 警備保障 (警備保障会社の変更: 監視カメラ増設他分を計上) 他               |
| 2. 地 代   | 250,000    | 250,000    | 0         | 天徳寺様借地代                                                                                        |
| 3. 営 繕 費 | 800,000    | 800,000    | 0         | 修繕費 他                                                                                          |
| 4. 光 熱 費 | 800,000    | 800,000    | 0         | 電気 ガス 水道 灯油 他                                                                                  |
| 4. 会 議 費 | 1,500,000  | 1,500,000  | 0         |                                                                                                |
| 1. 所 会   | 1,300,000  | 1,300,000  | 0         | 通常所会 2 回 臨時所会 1 回                                                                              |
| 2. 委 員 会 | 200,000    | 200,000    | 0         | 監査 1 回 諮問 1 回 災害対策協議会                                                                          |
| 5. 事 業 費 | 9,750,000  | 9,600,000  | △ 150,000 |                                                                                                |
| 1. 事 業 費 | 2,250,000  | 2,250,000  | 0         | 現職研修 800,000 本山研修 800,000 徒弟研修会 200,000 寺族集会 300,000 所長杯 150,000                               |
| 2. 布教伝道費 | 1,000,000  | 1,000,000  | 0         | 特派教場補助 @ 20,000 × 18 特派布教師送迎費 250,000 宗務所布教師日当 @ 5,000 × 30 回 管内教場補助 @ 5,000 × 30 教場 他         |

| 項   | 目              | 前年度予算額    | 本年度予算額    | 比較増減        | 説 明                                                                                                                                                                     |
|-----|----------------|-----------|-----------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 3. 梅 花 費       | 5,200,000 | 5,000,000 | △ 200,000   | 梅花特派教場補助@ 20,000 × (16 + 2)<br>梅花全県大会 2,100,000 (－ 200,000 円<br>にて計上) 役員会・講長会 300,000 検<br>定会 800,000 師範会 700,000 一泊研修<br>会 100,000 特派師範送迎費 250,000 梅<br>花養成所 200,000 他 |
|     | 4. 教 化 費       | 650,000   | 650,000   | 0           | 布教委員会・協議会 300,000 (布教協議<br>会年1回) 各種研修会 等                                                                                                                                |
|     | 5. 慰 問 費       | 50,000    | 100,000   | 50,000      | 住職永年勤続 50 年・60 年祝膳料 等 (対<br>象者 2 人)                                                                                                                                     |
|     | 6. 人権擁護<br>推進費 | 600,000   | 600,000   | 0           | 全国人権研修会 書籍 資料 他                                                                                                                                                         |
| 6.  | 禅センター事業費       | 2,550,000 | 2,550,000 | 0           |                                                                                                                                                                         |
|     | 1. 会 議 費       | 200,000   | 200,000   | 0           | 総務部会議費 各委員会                                                                                                                                                             |
|     | 2. 布教部費        | 700,000   | 700,000   | 0           | 仏教講座 写経会 布教師養成講座                                                                                                                                                        |
|     | 3. 研修部費        | 600,000   | 600,000   | 0           | 各種研修会                                                                                                                                                                   |
|     | 4. 梅花部費        | 450,000   | 450,000   | 0           | 梅花流講習会                                                                                                                                                                  |
|     | 5. 運 用 費       | 600,000   | 600,000   | 0           | 備品 設立記念事業費等                                                                                                                                                             |
| 7.  | 補 助 費          | 8,258,000 | 7,958,000 | △ 300,000   |                                                                                                                                                                         |
|     | 1. 事務補助        | 4,200,000 | 4,200,000 | 0           | 所費の 10% 各教区へ                                                                                                                                                            |
|     | 2. 事業補助        | 348,000   | 348,000   | 0           | 教区主催現職研修会・寺族研修会補助金                                                                                                                                                      |
|     | 3. 所護持会補助      | 700,000   | 900,000   | 200,000     | 宗務所護持会へ (管区集会実施年度の為<br>200,000 円計上)                                                                                                                                     |
|     | 4. 禅の集い        | 800,000   | 800,000   | 0           | 教区寺院開催補助金                                                                                                                                                               |
|     | 5. 教化団補助       | 2,210,000 | 1,710,000 | △ 500,000   | 保護司 200,000 曹青会 500,000 (昨年<br>度は創立記念大会: 1,000,000 計上 本年<br>は通常計上) 寺族会 350,000 婦人<br>会 400,000 尼僧団 100,000 布教師の会<br>100,000 教誨師 60,000                                  |
| 8.  | 表 彰 費          | 200,000   | 200,000   | 0           |                                                                                                                                                                         |
|     | 1. 表 彰 費       | 200,000   | 200,000   | 0           | 住職勤続・寺族表彰                                                                                                                                                               |
| 9.  | 慶 弔 費          | 2,400,100 | 2,400,100 | 0           |                                                                                                                                                                         |
|     | 1. 慶 弔 費       | 400,000   | 400,000   | 0           | 結制・落慶 本葬 等                                                                                                                                                              |
|     | 2. 本山慶弔費       | 100       | 100       | 0           | 両本山慶弔会 等                                                                                                                                                                |
|     | 3. 弔 慰 金       | 2,000,000 | 2,000,000 | 0           | 管内寺院住職・東堂・副住職 100,000<br>寺族 50,000                                                                                                                                      |
| 10. | 負 担 金          | 539,400   | 539,400   | 0           |                                                                                                                                                                         |
|     | 1. 全国所長会       | 156,600   | 156,600   | 0           | 348 ケ寺 × @ 450 (含全国所長会災害援<br>護金 348 ケ寺 × @ 100)                                                                                                                         |
|     | 2. 布教助成費       | 208,800   | 208,800   | 0           | 348 ケ寺 × @ 600                                                                                                                                                          |
|     | 3. 管 区 費       | 174,000   | 174,000   | 0           | 348 ケ寺 × @ 500                                                                                                                                                          |
| 11. | 交 際 費          | 400,000   | 400,000   | 0           |                                                                                                                                                                         |
|     | 1. 交 際 費       | 400,000   | 400,000   | 0           |                                                                                                                                                                         |
| 12. | 食 糧 費          | 1,250,000 | 1,300,000 | 50,000      |                                                                                                                                                                         |
|     | 1. 所会食糧費       | 700,000   | 700,000   | 0           | 通常所会 2 回 臨時所会 1 回                                                                                                                                                       |
|     | 2. 委員会食費       | 50,000    | 50,000    | 0           | 監査会 (1) 諮問委員会 (1)                                                                                                                                                       |
|     | 3. 所内食糧費       | 500,000   | 550,000   | 50,000      | 現状に対応して増加分を計上                                                                                                                                                           |
| 13. | 財政調整費          | 9,835,412 | 8,142,200 | △ 1,693,212 |                                                                                                                                                                         |
|     | 1. 災害見舞金       | 2,000,000 | 2,000,000 | 0           | 寺院火災見舞金 1 ケ寺分                                                                                                                                                           |

| 項 目       |           | 前年度予算額     | 本年度予算額     | 比較増減        | 説 明                                                                            |
|-----------|-----------|------------|------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|
|           | 2. 記念品代   | 2,300,000  | 750,000    | △ 1,550,000 | 教区長退任記念品代（交代教区長分として 200,000 円を予測計上）役職員退任記念品代（4 年間で分割して 1 年目分 550,000 円を積み立て計上） |
|           | 3. 財政調整金  | 4,535,412  | 4,392,200  | △ 143,212   | 設備費・災害対策協議会援護金等                                                                |
|           | 4. 基本金繰出金 | 1,000,000  | 1,000,000  | 0           |                                                                                |
| 14. 選挙 費  |           | 100,100    | 300        | △ 99,800    |                                                                                |
|           | 1. 副 貫 首  | 100        | 100        | 0           |                                                                                |
|           | 2. 宗務所長   | 50,000     | 100        | △ 49,900    | 選挙のない年度の為                                                                      |
|           | 3. 宗会議員   | 50,000     | 100        | △ 49,900    | 選挙のない年度の為                                                                      |
| 15. 雑 費   |           | 162,200    | 150,000    | △ 12,200    |                                                                                |
|           | 1. 雑 費    | 162,200    | 150,000    | △ 12,200    | 町内会費 新聞購読料 置き薬 他（現状に合わせて変更 通常は 150,000 円程度）                                    |
| 16. 予 備 費 |           | 300,000    | 300,000    | 0           |                                                                                |
|           | 1. 予 備 費  | 300,000    | 300,000    | 0           |                                                                                |
| 歳 出 合 計   |           | 61,765,212 | 59,130,000 | △ 2,635,212 |                                                                                |

平成31令和元年度宗務所基本金積立会計について  
(将来の宗務所改築のための積立)

平成30年度 基本金積立会計

|         |            |
|---------|------------|
| 積立累積金   | 18,558,484 |
| 一般会計繰入金 | 1,000,000  |
| 利息      | 1,590      |
| 計       | 19,560,074 |

平成31年度 基本金積立会計

|         |            |
|---------|------------|
| 積立累積金   | 19,560,074 |
| 一般会計繰入金 | 1,000,000  |
| 利息      | 1,956      |
| 計       | 20,562,030 |

○平成30年度分は、上記のように積み立てしております。  
○平成30年度決算所会時にご同意があれば更に積み増し  
をする場合も御座います。

○平成31年度の予算には1,000,000で計上しています。  
○平成31年度の歳入歳出決算時の剰余金処分の状況で繰  
入金を増額する場合も御座います。

## 平成31令和元年度 東北管区・管区教化センター事業計画

| 31年・元年 |         | 事業名                                           | 講師等の予定 |
|--------|---------|-----------------------------------------------|--------|
| 4月     | 18日     | 第166回禪を聞く会（特派布教師 澤英俊 老師 仙台市太白区文化センター）         |        |
|        | 22日～23日 | 教化センター布教師協議会（仙台市）                             |        |
| 5月     | 毎週火曜日   | 坐禪ナイト（仙台市 東北福祉大学）                             |        |
|        | 9日～10日  | 管区宗務所連絡協議会（青森県）                               |        |
| 6月     | 5日      | 第167回禪を聞く会（映画 典座 上映予定 仙台市太白区文化センター）           |        |
|        | 6日～7日   | 管区集会（山形県かみのやま温泉 古窯）                           |        |
| 7月     | 4日      | 管区教化指導員研修会（仙台市）                               |        |
|        | 17日～18日 | 管区婦人会研修会（山形県かみのやま温泉 古窯）                       |        |
|        | 22日     | 第51回教化フォーラム（特派布教師 三部義道老師 仙台市ホテルモントレ）          |        |
| 8月     | 29日     | 第168回禪を聞く会（正法寺専門僧堂堂頭 盛田正孝老師 仙台市太白区文化センター）     |        |
| 9月     | 4日      | 第52回教化フォーラム（特派布教師 三部義道老師 仙台市ホテルモントレ）          |        |
|        | 4日～5日   | 教化センター布教師教化協議会                                |        |
|        | 10日～11日 | 管区人権啓発研修会（宮城県）                                |        |
| 10月    | 2日      | 教化センター教化活動推進・企画委員会（仙台市）                       |        |
|        | 7日      | 第169回禪を聞く会（古今亭菊千代師匠 仙台市太白区文化センター）             |        |
| 11月    | 毎週火曜日   | 坐禪ナイト（仙台市 東北福祉大学）                             |        |
|        | 7日～8日   | 管区布教講習会（仙台市）                                  |        |
|        | 8日      | 布教師特設検定会（仙台市）                                 |        |
| 12月    | 4日      | 第170回禪を聞く会（近畿管区教化センター 統監 丸子孝法老師 仙台市太白区文化センター） |        |
|        | 5日～6日   | 管区宗議・宗務所連絡協議会（仙台市）                            |        |
| 令和2年   |         |                                               |        |
| 1月     | 23日～24日 | 管区人権主事連絡協議会                                   |        |
| 2月     | 上旬4日    | 第171回禪を聞く会（愛知県専門尼僧堂堂長 青山俊董老師 仙台市太白区文化センター）    |        |
|        | 27日～28日 | 教化活動推進・企画委員会（仙台市）                             |        |

# 禅センターだより



## 布教部長 岩 館 裕 章

### 進 一 歩

元号が令和に改元されましたが、改めるといえば先日、運転免許証の更新がゴールドではなく青でした。過去の法定速度違反が、懺悔してまだ減罪せず…。

法といえば、法が入っていないければ法話ではない。そして宗侶は、告諭と教化方針に沿った教化をするように、と言われます。

そしてその告諭と教化方針は、毎年度改められて公布されます。浅学非才の身としては、それから眠れない夜が始まります（眠れない夜と雨の日には…）。うーん、今年度の法話をどうしようかと…。

それが、今年度の告諭は昨年度と同じなんです。お気づきになられましたか？

正直、そういう私が告諭を拝読するようにになったのは、布教の試験を

受けたり、養成所に行かせて頂くようになってからの、この十年ちよつとというところです、ごめんなさい。そんな私の知る限りで、大きな変更が無かったのは今年度が初めてです。

先日、ある和尚様がこのことについて「本当に大切なことをお伝えするのだから、そんなにコロコロ変わる必要はないよね」と。確かに。告諭は、管長様のお名前前で公布される、言うなればその年の最重要目標ですから、想いを重ねられて、何度も何度も推敲を重ねられた上での最善のおことばでしょう。

それに比べること自体失礼すぎますが、自分はどうかといえば…。一期一会の場で、自分なりに最善を尽くしてお務めさせて頂いているつもりなのですが、終われば反省があり、てにをは一つでも改めて…。で、終われば今度は構成を変えてみたり…。良きご指導にも従い…。その年

度の最後の日も、終わってからやっぱりまた改めるべきところがあり…。ですから「今年も同じ話でいいか？」ではなく、随時改めていく。苦勞してできた話はみんな、可愛い子どもたちのようで大切なもの。そして子どもと同じで話も、自分の手から離れて独り歩きしていくものです。ですからこそ、もうこれはいかではなく、いつも最善であるよう、改められるところは改めていき



### 雑 感

今冬の当地は例年に比べて降雪も少なく、雪解けも順調で、必然、春の訪れも早いと思えました。しかしながら大自然はそう簡単に人間の思い通りには動いてくれません。二月三月は寒暖の差も激しく、どちらかというと冷たい風の吹く日が多く、境内のレンギョウが黄色い花を咲か

たいと思うのです。それも百尺竿頭くかなと。

布教部の仏教講座や養成講座においても、法話だけに限らず、どのような担当を任せられても、そういう想いで行じていけたらと思うのです。

「最善の努力をせよ。そうすれば、あなたは最善を尽くしたことになる」ネイティブアメリカンの言葉

## 研修部長 高 橋 一 浩

せたのはいつもと同じような頃でした。先日まで堅いつほみだった桜も、うらかな風に誘われて、まっぴりしたとばかりに一斉に咲き誇り、あつという間に心躍る季節の到来です。

「梅は寒苦を経て清香を発す」という言葉があります。梅は、厳しい冬の寒苦を経て芳しい香を漂わせる。人間も様々な経験をすることで、それに練磨されてしっかりと成長す

る、ということなのでしょう。梅にとつて寒い冬の厳しい環境が果たして寒苦なのかどうかはわからないけれど、そこに目を向けて自己への教えとして捉えた先人の明眼には頭が下がります。

木々にはまだ教えられることがあります。直接見ることの出来ない、「根」です。それは地中深く広く太く張りめぐらされ、本体をしつかり

と支えています。それは、見えないもの、人の内なる部分、を堅固にそして豊かに育てることが大切だと教えてくれているような気がします。表に出る姿は内なる部分の投影。自己を深く省み、自己を自己が導く。正見・正心・正身をもって、今時を使い切るという意識と行いが必要となります。

「修せざるには現れず、証せざる

には得ることなし」

道元禪師様のお示しです。

時代は改元の時を迎えます。

永平七十四世故佐藤泰舜禪師様のお示しに「正月のころ」と題してお言葉があります。

「昨日にかわる今朝の心、万事改まって瑞氣地に充つ。晴れやかにし

て暗き影なく、広々として物にこだわらず、暖かくして人を咎めず希望に輝いて正道を進む。元旦の心は仏心である。」

この仏心で正道を歩みたいと思う。



梅花部長 浅田 高明

## 勇気をもって

一昨年の事ですが、研修旅行にて常夏の島ハワイへ行く機会があり、その中で地元の話員様方との梅花講習の機会を頂きました。十数名ほどの参加者でしたが実に楽しい時間を過ごさせて頂きました。皆さん二世三世の方々で、ある程度の日本語は理解されているのですが、理解しづらい所はお互いに英訳しながらの講

習でした。遠く日本から離れたハワイで、一生懸命そして楽しそうにお唱えする姿を拝見し、感動しとても嬉しく感じました。しかしながらやはり講習員数は減少しているとのこと、特派講習会がなくなつたことも相まって、もしかしたら梅花の灯火が消えてしまうのではないかと心配もされました。

日本の梅花流、足下の秋田県の梅花流講習員も減少の一途をたどっております。ハワイもさることながら日

本の梅花流も心配です。私達師範も一生懸命頑張っておりますが、講習員減少に歯止めがかかっていないのが現実です。皆様のお力をお借りして少しでも梅花を学んで頂ける方を増やして行きたいと日頃より願っております。

さて、宗務所養成所は平成三十年代で二年間のカリキュラムを終え、初級コースは上級へ、上級コースは研修へと進み、現在研修コースで学ぶ所員は更なる上達を目指し再度研修コースにて学び続けてほしいと思います。

そして、初級コースは新たな所員を募集しております。養成所開設以来の傾向ですが、寺族様の参加が少なくなっております。梅花流はお唱えだけではありません。八十以上の

曲を通し、釈尊を始としてお祖師様の御生涯やその教えを、自分自身は勿論の事、講習員と共に学ぶことが出来ます。又、講習員様がお寺に足を運ぶ事によつて寺檀和合の一助にもなります。寺院の経営に関わり、布教の一端を担うことが寺族の務めとすれば、うつつつけのツールになり得るはずです。同行同修の仲間が出来、自分自身の世界が広がる事も梅花流の素晴らしい所と私自身感じております。

管内諸老師・寺族様におかれましては是非ご理解頂き、勇気をもって、初めの一步を踏み出して頂きたいと、切にお願い申し上げます。

# 寺院実務研修報告

## 寺院実務研修に参加して

森昌寺副住職 黒澤良允

去る二月十二日、宗務所禅センターにて研修部主催の寺院実務研修が開催されました。講師に西来院御住職田中裕憲老師をお迎えし、在家供養作法、今回は主に施食会における作法を中心に講義が行われました。

田中師は滴禅会に参学され、様々な切紙、作法に精通なされ、また、私の師僧も東北滴禅会に所属、亡き杉本俊龍老師に参じ直接面授指導を承ったこともあり、大変興味深く拝聴させていただきました。

講義では施食会の由来、瑩山和尚



開講式

清規から甘露門の成立、明治期の統一など歴史的背景に始まり、法要中の進退作法、印の結び方、それぞれの謂われなどについてご教授くださいました。特に印象深かったのは、施食のみならず、切紙、作法全般が先人たちの慈悲の心の現れであるという件で、誠にそうであると改めて感嘆いたしました。当たり前に行う作法や用意する供具なども何故、何の為かを修行する者がしっかり理解しているかで供養も功德も異なります。無道心ではないけないことを強く気づかされました。印についても身口意の身であり、疎かにするものではないこと、一つ一つが独立しているわけではなく、法要全体で一つの印となるよう厳修するというのも、杓子定規で法要を執り行わず、あくまで供養、施主の功德を専ら願うものであるとより実感が深まりました。

後半では各御寺院でのお盆の棚経や普段の檀務での作法や疑問につい

て、屈託なく意見交換がなされました。正直、中々聞きにくい、話づらい事柄とは思いますが、参加者皆様が積極的に自坊、師寮寺などでの事例や体験を述べられ、何故そうなのかなど突っ込んだ話にもなり実りが大きいと感じました。

本宗では師より弟子へ嫡々相承して法が受け継がれ、秘書、切紙、作法、口伝も受け継がれていきます。これは師と弟子で完成されるものもあり、器の水を全て移す如くのもです。ただ私個人としては伝え漏れもあると思いますし、慣習や地理的要因、各御寺院の事情などもあり、大なり小なり違いがあることでもあります。故に各御寺院での作法や供具の一つ一つの意義、背景を深く探究する事が肝要と考えます。昨今は宗侶を凌ぐほど仏教を学ばれている方も多くなりました。昔からそうでは通用しなくなってきた時代です。檀信徒・一般の皆様へのしつかりとした説明と教化の努力を怠らないよう、日々の研鑽に精進したいと改めて強く思います。

師僧はかつて杉本老師に相見した際、全ての切紙、作法、口伝は高祖様、太祖様より一つであったはずであり、その一つを詳らかにするため、たとえ越法の罪に落ちようと

研究し、伝えていく旨の杉本老師の御心をお聞きしたといえます。このような研修の機会が与えられたことに深く感謝を致します。



講義の様子



講師の田中裕憲老師

# 布教師養成講座

## 御詠歌は観世音菩薩の御姿

慶祥寺徒弟 矢萩 宗淳

立春を迎えた平成三十一年二月六日、第三回布教師養成講座『詠讃歌と共に』が開催されました。講師の普門院御住職本間雅憲老師からは、梅花流詠讃歌創立の黎明期について貴重な講話を頂きました。また、実際にお唱えを交えながら供養曲の心得を丁寧に教えて下さいました。老



講師の本間雅憲老師

師の深い識見と情趣溢れるお唱えの姿に幾度なく心揺り動かされ、意義深い講義でした。

曹洞宗梅花流詠讃歌は一九五二年（昭和二十七年）四月十六日より厳修された高祖承陽大師七百回大遠忌に当たり、道元禪師の御一代記を和讃や御詠歌を用いて顕彰されることを、静岡市洞慶院丹羽仏庵老師が切望なされた機縁が始まりです。またもう一つの側面として、戦後の復興期に、将来の国家平和を強く願う新しい布教化方針の一環であったことが挙げられます。

同年四月二十八日には、日本国が主権を回復するサンフランシスコ平和条約が発効されます。時代の節目を迎えて、宗門では傷心失意の人々を正法に依って癒し救おうとする「正法日本建設運動」が活発に起こりました。



法具を用いた講義

運動の根底には、日常に釈尊の教えを生かし、仲良き暮らしを重んじ、その大いなる和合が地域社会、国家を明るく平和な世の中へと導くと提唱されました。

梅花流詠讃歌教典の初項にある「お誓い」は、当時の「正法日本建設運動」が目指した宗門の切実なる思いを今に伝えるものであります。詠讃歌の曲節について調べてみると、その根源は観音信仰に基づく畿内西国三十三所の巡礼歌に行き当たります。それは約一三〇〇年前の奈良時代初め、真言宗大和国長谷寺御開山徳道上人がいまわの際に見た霊夢に始まります。

『中山寺由来記』には徳道上人が閻魔大王から招かれ、一観音の浄土

という霊地が三十三所ある。これを一度巡れば、その功德によってあらゆる罪障は消滅して地獄に送られることはない。だからあなたには今一度娑婆に戻って、観音の慈悲心を衆生に知らしめて貰いたい」と告げられ、閻魔大王から授かった御朱印の原型となる三十三個の宝印を手にして現世に蘇生した、と記されています。

法華経普門品には衆生の願いに応じて、観世音菩薩は三十三の化身に姿を変えたとあります。徳道上人は御本尊が観音様であられる御寺院三十三ヶ寺を定め、その後の歳月を経て、およそ一千kmに渡る日本最古の観音巡礼道が整えられていきました。

この西国三十三所霊場へ、後に高野山金剛峯寺から慈照院諦道徳善法師と法号が贈られる山崎千久松氏が一九一八年に行脚します。諸国行脚の際、巡礼者達が各御寺院へ無事到着叶った感慨を込めて、曲節を伴いながら歌う御詠歌に千久松氏は深く感じ入ったそうです。

そうした御詠歌の曲節がいつから確立して有るのかは、はっきりとは分かっておりません。しかしながら、『聖号』や梅花流最初の供養曲『無常御和讃』を作曲した権堂円立先生

は「声明のみならず、室町小歌に見える小歌調、諸国の民謡等が融合している」と分析なされています。確かなところは、観音信仰に厚い信者たちの今世後世の安樂を願う、敬虔な祈りの中で育まれた口伝声明がその根幹を成しているということです。

千久松氏は朗らか金鈴の響きと厳かな鉦鈸の音とともに、宗教的詩歌の朗詠が身口一如の世界観へ進ませる事を感じます。そして、氏は近畿地方各地で唱えられていた御詠歌の基本となる曲節を十一節に整理し、大和流讃佛歌の伝承団体『大和講』流祖となるのです。

古来より西国三十三所にて継承されてきた基本十一節のうち、四節が



大和流大和講から密厳流遍照講を経由して、曹洞宗梅花流詠讃歌へ伝承されます。

大和流 密厳流 梅花流

『大和節』↓『大和』↓『溪声』

『木揚節』↓『木揚』↓『紫雲』

『京節』↓『密厳』↓『梅花』

『中和讃節』↓『修行和讃』↓『菩提』

近畿地方の多くの家々では中陰供養を迎えるまで、あるいは盂蘭盆会にて西国三十三所各番地の御詠歌をお唱えする風習が受け継がれています。そのお唱えには、三十三身を表す観音様へ参拝した善行功德を巡らし、先祖精霊の安らかな成仏を一心に願う真摯な思いが込められているのに違いありません。

今日、法要で唱えられ、耳にする詠讃歌の曲節は、遙か遠き昔より観世音菩薩の衆生済度の御力を念じ、人々の心と共に在り続けた美しい旋律であると学ばせて頂いたことに、心から感謝申し上げます。

## 令和元年度 曹洞宗婦人会東北管区研修会の御案内

東北管区の婦人会が一堂に集う研修会が開催されます。宗務所寺族会総会でもお願いいたしましたが、婦人会の結成されていない御寺院さまにおかれましては御寺族様の積極的な出席をお願いいたします。締切日過ぎに所報がお手元に届いた場合は、宗務所にご相談ください。

期日 令和元年7月17日(水)～18日(木) 1泊2日

会場 山形県かみのやま温泉「古窯」

TEL: 023-672-5454

〒999-3242 山形県上山市葉山5-20

会費 お一人15,000円

定員 300名

日程

| 7月17日 |                        | 7月18日 |                       |
|-------|------------------------|-------|-----------------------|
| 12:30 | 受付                     | 7:00  | 起床・洗面                 |
| 13:30 | 開会式・輪袈裟授与<br>オリエンテーション | 7:20  | 小食(朝食)五観の偈<br>チェックアウト |
| 14:30 | 講義1佐藤慈成(70分)           | 8:40  | お勤め                   |
| 15:40 | 休憩(きゃら募金)              | 9:00  | SVA紹介                 |
| 16:00 | 講義2井上ユリ(70分)           | 9:20  | 講義3小野卓也(60分)          |
| 17:10 | チェックイン                 | 10:20 | 閉会式                   |
| 18:30 | 薬石(夕食)                 |       | 散会                    |
| 21:00 | 開枕                     |       |                       |

申し込み 6月14日までに宗務所にお申し込みください

# 人権コーナー

「人権とは何か?」「差別とは何か?」人権主事の任を頂いてから、改めて曹洞宗人権学習基礎テキストを手にし曹洞宗門における歴史や取り組みを今一度整理して研修会に臨みました。全国で66名の人権主事がありますが、その半数以上が新たにになりました。今回の研修は「すべての人をお寺にお迎えするために」というテーマを中心に据えながら、お寺として、僧侶として、人間として何を土台として、どのように在るかという問いかけに溢れたものでした。

今年の現職研修テキストとなる「慈心を土台として立つ人権思想と仏教の実践道」を使用しての研修では「人権とは何か?」という問いを丁寧に掘り下げていくものでした。国際的に規定されている「人権」日本語としての「人権」私の中の「人権」これらは全てイコールでつながるのか。「何故人権か?」と問いを立てたときに、どこかの文化や何かの宗教がすんなり答えに収まるということはありません。人と人が共に生きていくという中でどういった

問題が起こるのか。それにどう向かうのか、どう向き合ってきたのかを学んでいくことに国や、文化、宗教が先に立つこともありません。となれば「人権」について「西洋思想だから」といったことや、「仏教とは相容れない」という視点からでは根本を踏み外すことになってしまわないでしょうか。単純に仏教と人権をイコールで結ぶことは出来ないことですが、素直に問いに向き合うと響き合う点があることを自然に感じられる内容となりました。

何よりも今まで自分の中に固めてしまっていた「人権」というものが、視点も土台も借りものと言われても何一つ弁明できないと自覚しました。このテキストは推敲が加えられた上で正式に現職研修で使用されるそうですので、楽しみにして頂ければと思います。

昨年度の人権学習のテーマとなっていた「障害者差別解消法を知っていますか?」にて「合理的配慮」「不当な差別的扱いの禁止」「障害の社会モデル」といったことはテキスト

トなりに学んでいたことになりました。とはいえ、今回参加した「障害者平等研修 (Disability Equality Training: DETE)」はそもそもが、障害についての知識の獲得を目的とするのではなく、障害者差別や障害者排除の現実について参加者自身がしっかりとした視点を持つこと、多様性に基づいた共生社会を作り出していく具体的行動へと結んでいくものでした。

少し横道にそれますが、「障害者への合理的配慮」「障害者差別について」もしかしたら「関わらないにこしたことはない」と感じてしまうかもしれません。この思考は部落差別問題での「寝た子をおこすな」と同様の思考ではないでしょうか?一日目の講義でこんな話がありました。「私がまだ若かった頃には『寝た子を起こすようなことをするな』『今の年寄りがいなくなれば差別は無くなる』と言われたことがあります。私はいま年寄りとなりましたが、差別は無くなったのでしょうか?現代ではより匿名性の高いネットを使つての差別も有り、より悪質化していませんか?」という問いかけでした。問題として取り上げないということは問題がないことと違う。これは宗門のこれまでにみても明らかに

なことです。

「障害とは何か?」「何が障害か?」「障害はどこにあるのか?」これまで深く向き合えなかった問いに丸一日どっぷりと浸かりました。小グループに分かれて様々な場面や状況を元に「何が起きているのか」「なぜ起きているのか」「どう解決するのか」を考え議論をしながら「障害」や「差別」について自分自身の中に湧くものを素直に表現する。改まるどころ、深まるどころ、不明なところ、答えとは呼べないかもしれませんが、輪郭がはっきりしてくるという感覚がありました。実際に機能障害を抱えている方々がファシリテーター(進行役)として議論の場に関わっていただくことで、自分の考え、言葉の端々に自分中心な「(健常者側の)普通」が顔を出してくることを実感しました。DETEの一番始めに「障害とは○○である」という紙に研修前と研修後それぞれ○○部分に記入する時間が設けられました。与えられた時間は本当に僅か、飾つたり誤魔化したり出来ない言葉がそこにありました。何を書いたのかをここに挙げることはしませんが、一つ伝えることがあるとすれば「変わる」ということです。DETEが参加者を型に嵌めるように考え方



ファシリテーター・サポーターの皆さん



障害平等研修風景

や感じ方をレクチャーして「変える」というものではありません。経験と実際に問題に向き合って考える感じることの力なのだと思います。

今年度の教区人権学習のテーマは「誰もが安心安全に來られる寺院にしていくなために」副題には「障害者への合理的配慮を入り口として」となっています。出口を定めた学習ではないということと受け止めていきます。県内各教区にて是非とも考え、感じ、表現する場を持っていただけだと思います。

(人権擁護推進主事 佐藤 善廣)

## 教化コーナー

○四月二十二日、平成三十一年度宗務所寺院会総会が開催されました。会場である禅センターの付近はちょうど桜の見頃を迎え、好天のなか約七十名の御寺院様が御参集くださいました。

開会式のあと議事協議に移りましたが、議長に選出されました第八教区東光院御寺院様と寺院会会長をはじめとした役員皆様の円滑な進行により、議案すべてが問題なく承認される運びとなりました。

午後からは秋田県宗務所長齋藤昭道による「やわらかなころ」と題された講演が行われ、参加者皆様真剣に耳を傾けておりました。

最後に昨年十二月より新体制となった我々宗務所員の紹介をさせていただき、盛会のうちに今年度の総会を終えました。ご参加の皆様、ありがとうございました。

○この所報が皆様の手に届く頃には終わっておりましようが、五月二十七日に宗務所婦人会総会が開催

されます。婦人会を設置していない御寺院様では宗務所婦人会の活動内容等は御存知無い方が多いと思います。

近年、宗務所行事のなかでも参加者の減少著しいものの一つであり、婦人会役員・宗務所職員共になにか参加者の増加につながる手がないか考えておりましたが、本年は婦人会の参加者の枠を取り払った総会を企画致しました。

婦人会設置如何に関わらず県内御寺院様へ婦人会の活動を知っていただきたく、案内を郵送させていただきました。次年度も計画致しますので、女性檀信徒様や御寺院様のご参加お待ちしております。

○毎年恒例の檀信徒本山研修会は十月九〜十二日迄開催です。本年は深山幽谷の大本山永平寺を会場にした研修に加え、長野市善光寺など信州方面の旅を予定しております。ご案内はすでにお手元に届いていることと思います。

この本山研修も参加者の減少が続いている行事です。どうか参加者を増やしたいと所員一同苦心しております。

個人旅行が手軽に楽しめる昨今、どうしても団体旅行は敬遠されがちです。まして御本山で宿泊研修となれば、一般の方々は少し及び腰になるのでしょうか。しかしながら宗門の御本山で坐禅や法要を肌で感じ、知人であるなしに係わらず沢山の方々と旅の思い出を共有することはとても意義あることだと思います。実際にリピーターも沢山おります。

参加者皆様の信仰が更に深まる良縁となるように本年の開催も努めてまいります。県内寺院皆様におかれましては奮っての御案内・御参加を切にお願い申し上げます。

(教化主事 田中裕憲)

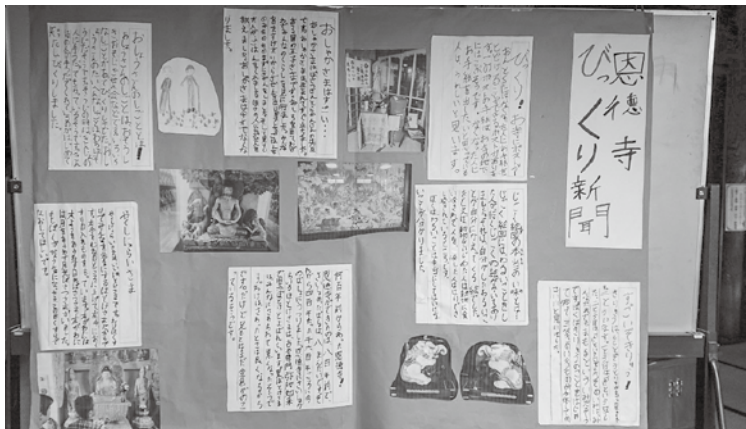
## 特別寄稿

### 子ども達の壁新聞

恩徳寺 岩館 倫子

小学校二年生の授業に、「町たんけん」と称して町にある色々な職業、お店などを各自で選択して訪問する体験学習があり、ここ数年当寺にも来てくれています。

先日小学校の先生が大きな壁新聞



を届けて下さいました。それには、仏様のこと、お寺のあり方、行事など、住職の説明を聞きながらお寺体験した純粋な子ども達の感想が書かれていて、読んでいて涙が流れました。今までもお寺としてそれなりに頑張ってきたつもりですが、子ども達の文を読み、まだまだ考えなければと思いました。町たんけんや子ども坐禅会などの活動に実際たずさわって頑張っているのは若夫婦ですが、私も影ながら応援して行きたいと思っています。

元号が変わり「令和の子ども達」になりますが、この子達なら「令和」をよい時代にくれるのではないのでしょうか。壁新聞は本堂に掲示しています。興味のある方は、是非当寺まで足をお運び下さい。

\*子ども達を指導して壁新聞を作りお寺に届けて下さった先生への感謝も忘れてはならない事と思います。

### 梅花流秋田県奉詠大会のご案内

今年は男鹿市文化会館での開催となります。多数のご参加・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 記

日 付 令和元年10月2日(水)

時 間 開場・受付

午前9時00分

開 会 午後10時30分

終 了 午後15時00分(予定)

場 所 男鹿市民文化会館

(〒010-0105 男鹿市船川)

港船川字海岸通り二一四―二

TEL: 〇一八五―二二三―

二二五二

参加費 二、〇〇〇円

# 妄言風発



この紙面は皆様の思惑  
を掲載するフリーペー  
ジです

## —十三教区の皆やまの声—

無題

洞昌寺 高橋 浄観

平成天皇、皇后、両陛下、退位され、元号も、五月一日に新たに令和に変わり日本の象徴、国民の象徴として尽され本来に有り難うございました。お疲れ様でした。今後益々ご健康にお励まれ余生をお楽しみなされます事をご祈念申し上げます。さて私事ですが彼岸も明け農家の人々もお忙しくなりますネ。それで私の寺では四月一日より十月三十一日まで毎朝四時の起床です。六時より檀務月参りです。しかしながら此所高齢化の為檀務も三、四軒になってしまいました。県外の息子、娘達は皆施

設に入れたり、寺に連絡も無しにつれていつてしまいい後田舎にはもどつて来ないからといつてお墓、位牌堂を整理して行つてしまふ。それでは此先、弟子に寺に入るようにとは言えない状態です。生活する収入が無い、もう十年もすると吸収されてしますのではと悩んでおります。かと言つて檀家を投げて寺を出る訳にはまいりません。寺の落慶晋山結制までしていただき一人一人優しく家族のようです。されど日々悩んでおります。

能登の海

祥雲寺 奥山 祖道

今から二十年前、大学が金沢だったので良く友人と海へ出かけていた。卒業して總持寺祖院へ修行となった。能登有料道路（現在はのと里山海道）から見る海はいつも青い海であった。しかし、この日の門前へ向かうバスからは鉛色の荒れた海であった。一般社会や毎日の生活と異なる修行生活がまっている様に。また、育ててくれた祖父（師匠）、祖母としばらく会えないと思ひながら。

修行に入り海を見ることはなくなった。夏になり海作務や清掃で海へ行くことができたが、海の色まで見る余裕は全くなかった。

そして、御征忌を終え、新年を迎え寒行托鉢を迎える。毎日門前や輪島、穴水への托鉢。海は白い波を立て荒れ放題。雪と波の花と海水が顔やカッパにかかる。必死で門付けをしたことは覚えていた。

春になり梅が咲き、修行を終えることとなった。祖院を送行し穴水經由で金沢へ向かう。その時見た能登有料道路から見る海は青く、実におだやかな海であった。また、雪残る立山連峰も見えた。無事に修行を終えることができたこと、お寺へ帰り祖父（師匠）、祖母と会えること、八十五才を過ぎていた二人を助けたという思いがああ青い海を見て強くなった。

二十年が過ぎ自分も親となった。子供もお寺をやりたいと言つてくれている。もし、祖院へ修行へ行くならばまたあの能登の海を見ることになる。青いおだやかな海であつてほしい。

最後になるが、育ててくれた祖母は昨年十三回忌。また師匠（祖父）は今年十三回忌である。ペンをとりながら二十年前のことを思い出しな

がら仏縁を感じてならない。

この頃 思うこと

延命寺 阿部 裕二

昨秋一通の手紙と劇の台本が私の元に届きました。タイトルは「ぼくらの町にも戦争があつた。悲しみの向こう側に」というものであつた。以前秋田大学の学生さんを連れ、戦没者慰霊塔をはじめ満州開拓団の石碑母子地蔵等の見学に訪れた先生からのものでした。その時のことを振り返りますと皆若さ溢れる学生、ハツラツとしたさまで質問したり、写真撮つたりと己々熱心に調べておりました。すると一人の学生が「フィリピンにて戦死」と彫つてある墓石を次々と見つけ僕達と変わらない若い人がこんなにも外国で戦死しているのか、戦争つて怖いと愕然とした様子でつぶやいたのが今でもまざまざと思い出されます。そして、先生の手紙にはこう記されてありました。「この度脇一小の六年生とともに劇を作り上げました。どうかおつけとり下さい」と。すぐさま目を通しますと劇は五つの構成で作られておりました。第一は脇本やすぐに慰霊塔についてでした。男鹿市の慰霊

祭は毎年八月二十日に市の文化会館で行われておりますが、脇本地区の遺族の方は全体の法要後、寺の「やすくに慰霊塔」をお参りしその後寺で供養となっております。脇本地区の戦没者は222名。本当に痛ましいことです。そして出征の様子、家族の戦死と劇が続きます。最後には生徒はじめ家族の皆で平和への祈りをこめ「花は咲く」の大合唱、体育館いっぱい優しい歌声の花がそれは満開に開いたことでしょう。

さて、この劇を通して未来ある子供達はきつと命の大切さと思うとともに命とは何か、ということを深く考えたに違いありません。学習発表会という一つの空間で世代が違っても平和にたいする気持ちはきつと皆同じであると確信しております。私も改めて日々命の大切さを小さい子供さんをはじめ、あらゆる世代の方に今この時代にこそ伝えていかなければ、と心に強く思っている今日この頃であります。合掌

## M氏との出会い

### 男鹿の鵜翁

M氏の作品との出会いは、平成

十八年四月一日発行の新潮文庫「香乱記」の新聞広告によるものであった。歴史好きの自分にとって、その帯宣伝の「諸葛孔明が仰ぎ見た、不屈の英雄田横を描く歴史巨編」と云う文言に魅了され、古代中国の風韻を描き出すM氏文学の世界に誘引されて未だにその幽玄さに覚醒され続けている。己の漢字知識の不熟さを思い知らされ、ラーメン好きの自分にとって待つ時間の長さも苦にならない程熱中できる作品群と云える。

M氏の古代中国の作品は、小説の範疇を超えて、漢字と云う玄奥なる世界の現出、つまり夏王朝に始まり、商（殷）王朝の甲骨文を拠とする文化の開花を知らしめてくれる貴重な刺激剤と思われる。白川静先生の漢字解釈を定本にし、我々が常用する四字熟語の生まれた時代を髪髯させてくれる。些か漢字に悩まされている自分にとって、ノートを手にして読みたくなる程珠玉の作品群である。「公侯伯子男」と云う昔の日本の爵位の原形は、紀元前千二千年頃から始まる周の時代の封建制度からであったと云う驚きと共に、商王朝最後の紂王を打倒して武王と共に周王朝を建て、その功により斉の国の初代に封じられた太公望呂尚の活躍には喝采を呈するが、一方「酒池肉

林」だけでなく悪刑を示唆したとされる王后妲己と共に滅んだ商の国に對する哀愁の想いが不思議と湧いてくる。夏、商、周と云う中華地域の統一王朝に続き、春秋戦国時代の諸子百家、更には再度統一した秦の始皇帝、その後の楚漢戦争に関わる項羽と劉邦、漢帝国による天下統一まで俯瞰すると、紀元前の中国の時代背景が「管鮑の交わり」や「刎頸の交わり」、「先從隗始」等々の文言によって、表裏一体でもある様々な表現方法を学ぶ機会を与えてくれたM氏に、深甚なる敬意と共に、限りなく親しみを覚える今日である。

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。また、肩書きとご氏名は原稿に準じました。



「所報」122号に寄稿いただきました12教区相川寺丹生唯岳老師の玉稿において人名の誤植があまりに多く大変読みづらい文章になってしまいました。ここに深くお詫び申し上げ再掲載させていただきます。

「若き日の道元」 弥兵衛と日宋船

丹生 唯岳

比叡山に上つてから早や二年、道元は十六歳になっていた。根本中堂で読経中に、なにやら人の気配を感じながら、朝、まだ早いお堂の薄暗い中で「ガサガザ」そのうち「ポリポリ」おかしいなと思ったその時、「あの御坊さま、失礼ですが、もしかして文殊丸さまではございませんか」突然の声に驚きながらも経をよむのを途中で止めて「そうですか、そなたは」「私は文殊丸さまの父がみ内大臣久我通親公に使えておりました、弥兵衛にございます。お覚えでいらつしゃいますか」「はい覚えています」そんな会話が終わるか終わらないうちにお堂の外から数人の古参の僧がやってきて「ここにいたぞ。

お供えもの泥棒が」「みんな取りおさえろ」驚いた弥兵衛は身をひるがえし堂の外に逃げ出したのですが、あえなく捕まりました。「縄をかけ物置小屋に錠をかけて入れておけ。折を見て役人に引き渡す」道元は驚いたものの弥兵衛が何故このような事をしたのか、気になり密かに物置小屋に行つて「弥兵衛、何ゆえあのようなことを」「殿がお亡くなりになり職を無くしまして、この年ですから中々仕事も見つからず、さ迷うちに空腹なり、ついあのようなことを」「そつでしたか」そう言いながら道元は懐から麦のおにぎりを差し出し、そつと手渡した。「あとで何とか放免できるように試みてみるによつて、暫しこのまま耐えてください」そう言つてその場を離れた。

その夜、古参の僧に何とか無罪放免にして下さるように頼みに行つたのですが古参の僧に一喝される。「道元よく聞け、あの者はよりによつて帝が献上したお供えものを盗み食ひしたのでぞ。役人に引き渡せばおそろく死罪獄門になるだろう。許しを請ふことなど、できる訳がない」「そこを何とかお願いできませんか」「ええい、できぬ、もう帰れ」困りはてた道元は延暦寺天台座主「良碩」にやつとの事でおめどおりすることが

叶いました。

座主の間に通されると数分もすると「良碩」がしずしずとあらわれ、「その方が道元か、何か願い事が有るそうじゃな。もそつと近こう寄れ、遠くに居ては話が聴こえんぞな」良碩は、しだれ眉毛というか達磨眉毛をたれて茶の衣を着て袈裟をさり気なく掛けているところは実に威厳のある、年のころなら七十過ぎの優しい顔をした名僧である。「お願いでございます。私の知り合いであります弥兵衛と言う者がこの山に迷つて入り、あまりの空腹について根本中堂の帝がそなえし供物を食べてしまいました。良碩和尚さまのお力で何とかお助け下さい」「道元どのようなわけでした。じゃがのう、罪は罪じゃな。あ、そつじゃ明日から懺悔の儀式「布薩会」がある。その者に七日間のお勤めじゃが我々と一緒に修行するよつに伝えなさい。それから、そなたも、もう読んだと聴いておるがその休み休みの間「一切経」を読誦するよつに伝えなさい」「解りました。その者に伝えます。有り難うございしました」そのあと一心に行を勤めた。弥兵衛は「文殊丸さま、いや道元さま私をお救い下さいまして誠にありがたく御礼申し上げます。このちは心を入れ替えて生きてゆく覚

悟でございます。どうか道元さまもお身体大切に「ご修行下さいませ」そう言つて弥兵衛は山をあとにした。

それから八年の月日が流れ、中国「宋」に留学する為、道元は堺の港にいた。日宋貿易船に乗せてもらおうとして船頭に頼みこんでいた。「船賃はいりませんが、船中の食糧代は頂きませんか。もしお持ちでなければ駄目です」困つた道元は「はい解りました。船が出るまでには何とか工面いたします」。そうは言つたものの出航までは、あと三日そのような金はあるはずもなく只々托鉢する日々を過ごしてました。

その頃、弥兵衛は堺で小道具とか刀の目利きの商いをして大層蓄財をなしていました。

たまたま商い仲間の吉五郎から「なんか好い御坊さまが日宋の船に乗る金がなくて困つてる」との話を聞きました。弥兵衛はもしかして道元さまではないかと思ひ、堺港に駆けつけました。大きな日宋貿易船の前で墨染めの黒い衣を着て佇んでる僧を見つけた。弥兵衛は「御坊さまはもしや道元さまではございませぬか」「はい、そうです。あ、弥兵衛どの」八年ぶりの再会であつた。

「比叡の山では、私の命を救つて下さり本当に有り難うございま

た。宋に行かれるのですね。船賃、食糧代その位の事でしたら私が何とか致しますから」安心くださいませ」「弥兵衛そのような大金を良いのか」「何をおっしゃいます、せめてもの恩返しで御座います」その時「船が出るぞう」大きな船頭の声が聞こえてきた。「道元さま早く船にお乗り下さい」。弥兵衛にうながされるよつに道元は棧橋を渡り船に乗り、弥兵衛に頭をさげて手を振る。「どうも弥兵衛、世話になったの、有り難うございます」弥兵衛も手を振りながら「道元さま宋の国でお気をつけて存分にご修行を」二人ともこぼれる涙を拭きながら別れを惜しんだのであつた。

その頃、船で中国に渡ると言つ事はいつ嵐がくるか、どこに流されて行くのか分からず、文字どおり命がけの旅であつた。

真の仏教を学ぶ為、真の師を求めて道元はついに宋にわたる。道元二十四歳の春であつた。

尚、これは私の想像の世界を書いたものでフィクションであります。

宗務所だより

報告

平成30年8月以降

◎宗議会議員選挙告示

8月20日

◎梅花流指導者養成(初級・上級)

9月3日

◎梅花流指導者養成(研修)

9月4日

◎現職研修会

9月5日～6日

◎布教師養成講座

9月7日

◎梅花検定会(県北)

9月10日

◎仏教講座野外研修

9月10日

◎梅花流講習会

9月14日

◎宗務所梅花講役員会

1月22日

◎梅花流指導者養成講座一泊研修会

1月31日～2月1日

◎布教師養成講座

2月6日

◎梅花流講習会

2月8日

◎寺院実務研修会

2月12日

◎宗務所災害対策協議会

2月18日

◎諮問委員会

2月18日

◎宗務所梅花講長会

2月18日

◎梅花流講習会

3月1日

◎梅花流指導者養成(初級・上級)

3月7日

◎通常所会(予算)

3月25日

表紙の言葉

「福寿草」

4月上旬、涅槃会随喜に出歩く合間に墓地にて、バツケと並び咲く春の使者を迎える。新年度、宗務所新体制にあたり、皆様の福寿無量をご祈念申し上げます。表紙担当を仰せつかりました。お付き合いの程宜しくお願いします。

謹んで弔意を表します

|    |     | 教区  |    | 寺院名 |     | 区分          |    | 御芳名 |  | 年月日 |  | 享年 |  |
|----|-----|-----|----|-----|-----|-------------|----|-----|--|-----|--|----|--|
| 3  | 77  | 永泉寺 | 寺族 | 猪股  | コト  | 平成30年4月30日  | 93 |     |  |     |  |    |  |
| 11 | 328 | 隆昌寺 | 寺族 | 佐藤  | 多恵  | 平成30年5月30日  | 84 |     |  |     |  |    |  |
| 16 | 188 | 圓能寺 | 寺族 | 高野  | 恭子  | 平成30年9月25日  | 94 |     |  |     |  |    |  |
| 16 | 205 | 深徳寺 | 東堂 | 魚谷  | 亮一  | 平成30年10月7日  | 77 |     |  |     |  |    |  |
| 1  | 24  | 白馬寺 | 寺族 | 佐藤  | マサ  | 平成30年10月9日  | 90 |     |  |     |  |    |  |
| 3  | 84  | 萬福寺 | 東堂 | 鷹照  | 賢隆  | 平成30年12月10日 | 77 |     |  |     |  |    |  |
| 14 | 129 | 光岸寺 | 東堂 | 佐藤  | 康雄  | 平成31年2月1日   | 83 |     |  |     |  |    |  |
| 8  | 223 | 松庵寺 | 住職 | 高橋  | 亮順  | 平成31年2月1日   | 82 |     |  |     |  |    |  |
| 7  | 247 | 長養寺 | 寺族 | 奥山  | 久美子 | 平成31年2月18日  | 83 |     |  |     |  |    |  |
| 10 | 292 | 常光寺 | 東堂 | 高野  | 琢雄  | 平成31年3月10日  | 93 |     |  |     |  |    |  |
| 2  | 58  | 自性院 | 東堂 | 築地  | 宏之  | 平成31年3月19日  | 78 |     |  |     |  |    |  |
| 10 | 295 | 太平寺 | 寺族 | 亀谷  | 敬   | 平成31年3月20日  | 87 |     |  |     |  |    |  |

新教区長

## トピックス

| 第1教区長  | 寺院名 | 氏名    |
|--------|-----|-------|
| 嶺梅院    | 三浦  | 健幸    |
| 第2教区長  | 天昌寺 | 小澤 孝道 |
| 第3教区長  | 東林寺 | 佐藤 道昭 |
| 第4教区長  | 珠林寺 | 鮎川 義孝 |
| 第5教区長  | 永巖寺 | 朽木 光紹 |
| 第6教区長  | 栄昌寺 | 伊藤 秀広 |
| 第7教区長  | 萬松寺 | 照井 弘道 |
| 第8教区長  | 龍像院 | 山谷 尚円 |
| 第9教区長  | 鳳来院 | 茂林 友道 |
| 第10教区長 | 福昌寺 | 保坂 康雄 |
| 第11教区長 | 萬松寺 | 高田 秀法 |
| 第12教区長 | 松連寺 | 市橋 晋英 |
| 第13教区長 | 永源寺 | 嵯峨 義房 |
| 第14教区長 | 蚶満寺 | 熊谷 右忍 |
| 第15教区長 | 能持院 | 尾久 一雄 |
| 第16教区長 | 蔵伝寺 | 高橋 一浩 |
| 第17教区長 | 霊仙寺 | 中村 健秀 |
| 第18教区長 | 養牛寺 | 藤原 徳義 |

受講者・講員さん  
募集中

## 仏教講座

❖第1回 7月11日(木)  
時間/10時半～12時 …… 写経  
13時～16時 …… 講座  
会場/なかいちにぎわい交流館AU 4階 **入場無料**

❖第2回 10月29日(火)

❖第3回 11月25日(月)

時間/10時半～12時 …… 写経  
13時～16時 …… 講座  
会場/曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

◆申込み…随時  
◆受講料…500円

❖野外研修 10月16日(水)

❖公開講座 11月1日(金)

講師/曹洞宗近畿管区教化センター統監  
丸子孝法 老師



## 梅花流講習

4月5日(金)、5月17日(金)  
6月7日(金)、7月4日(木)  
9月27日(金)、10月18日(金)  
11月14日(木)、12月13日(金)  
2月6日(木)、3月6日(金)

◆講習時間…10時半～15時  
◆申込み…随時  
◆受講料…無料  
◆会場…曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

◇問い合わせ  
曹洞宗秋田県宗務所・禅センター  
秋田市泉三郷根15-18 TEL (018) 868-6871  
ホームページ <http://soto-akita.com>  
E-mail [info@soto-akita.com](mailto:info@soto-akita.com)



## 所報一二三号 正誤表

P 4 國安老師文章1段15行目 英「総」道→英「聡」道

P 7 タイトル 平成「29」年度→平成「30」年

P 9 寺とは 東源寺「寺族」森沢 哲「夫」  
↓東源寺「徒弟」森沢 哲「史」

P 22 前梅花主事文章中 9行目 自坊の「壇」務→自坊の「檀」務

第51回檀信徒本山研修会

1. 期 日 2019年10月9日(水)～ 10月12日(土) 「3泊4日」  
2. 会 場 大本山永平寺

《大本山永平寺本山研修と小布施・善光寺・寺泊》

日程表

| 月日          | 行 程                                                                                                                      | 食事    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 10 / 9 (水)  | 4:30～6:30 頃<br>各地＝象潟道の駅＝酒田みなと IC＝あつみ温泉 IC＝朝日まほろば IC＝<br><br>11:40 頃<br>＝黒埼 P＝有磯海 SA＝福井北 IC＝【檀信徒本山研修会】永平寺泊<br><br>16:15 頃 | × 弁 夕 |
| 10 / 10 (木) | 9:00 頃<br>永平寺【第51回檀信徒本山研修会】＝門前＝竹人形の里＝丸岡 IC＝<br><br>12:00 頃<br>＝魚津 IC＝魚津埋没林博物館＝上越 JCT＝更埴 IC＝戸倉上山田温泉泊<br><br>16:45 頃       | 朝 昼 夕 |
| 10 / 11 (金) | 8:30 11:00 頃<br>上山田＝北向観音＝小布施：岩松院＝<br><br><br>17:00 頃<br>＝北斎館・高井鴻山記念館＝善光寺参拝＝妙高高原温泉泊                                       | 朝 昼 夕 |
| 10 / 12 (土) | 12:00 頃<br>妙高＝妙高高原 IC＝西山 IC＝寺泊（魚のアメ横）＝岩船港 IC＝<br><br><br>18:30～22:00 頃<br>＝瀬波＝酒田オランダせんべいFACTORY＝象潟＝各地                    | 朝 昼 × |

※交通機関又は道路事情等により時刻・行程等が変更になる場合もあります。

編集後記

担当が変わって最初の所報で、校正が行き届かず誤植だらけになってしまいました。執筆いただいた方々に不快な思いをさせて申し訳ありませんでした。

年号が令和と決まり、天皇陛下の即位にかかわる行事が続いています。11月に行われる大嘗祭にお供えされるお米（神饌の一つ）を栽培する齊田も決まりました。上皇となられた明仁陛下の即位の際には秋田県が東日本の齊田に選ばれたことを記憶している方も多いと思います。米は神饌の中でも最重要のものとされます。

日本という国がいかに米を中心とした文化をはぐくんできたかに思いをいたすとき、現在の農村の疲弊に心が痛みます。農村の衰退は、そのまま農村部寺院の存亡にかかわってきます。齊田に選定された平成の初頭は秋田の米作りも底力があり、「あきたこまち」という新品种も全国に知られるようになり、農村にも活気がありました。30年たった現在、皆様の地元はどのように変わっているでしょうか。

寺院をめぐる状況は厳しいものがありますが、そのような中でも社会あるいは地域における役割を果たしていくことが大事になってくると思われます。寺院の存在意義を檀信徒のみならず地域社会に感じていただかなければ、まさに「寺院消滅」ということになります。齋藤所長の掲げた、社会が宗門に求める「僧侶としてのあるべき姿」を考えるという目標に従い、新たな年度の事業に取り組んで参ります。

（袴田俊英 記）

## 年間行事予定

平成31令和元年度(2019)

|     |      |       |          |          |        |           |        |      |          |          |       |         |                |          |           |      |          |        |      |         |         |          |          |        |    |    |       |      |          |          |        |   |   |   |   |   |   |
|-----|------|-------|----------|----------|--------|-----------|--------|------|----------|----------|-------|---------|----------------|----------|-----------|------|----------|--------|------|---------|---------|----------|----------|--------|----|----|-------|------|----------|----------|--------|---|---|---|---|---|---|
| 月/日 | 1    | 2     | 3        | 4        | 5      | 6         | 7      | 8    | 9        | 10       | 11    | 12      | 13             | 14       | 15        | 16   | 17       | 18     | 19   | 20      | 21      | 22       | 23       | 24     | 25 | 26 | 27    | 28   | 29       | 30       |        |   |   |   |   |   |   |
| 4   | 月    | 火     | 水        | 木        | 金      | 土         | 日      | 月    | 火        | 水        | 木     | 金       | 土              | 日        | 月         | 火    | 水        | 木      | 金    | 土       | 日       | 月        | 火        | 水      | 木  | 金  | 土     | 日    | 月        | 火        |        |   |   |   |   |   |   |
| APR |      |       |          | 梅花流講習会   |        |           |        |      |          |          |       |         |                |          |           |      |          |        |      | 本葬儀     | 第一教区自性院 | 寺族会総会    | 布教師協議会   | 教化センター |    |    |       | 昭和の日 | 国民の休日    |          |        |   |   |   |   |   |   |
| 月/日 | 1    | 2     | 3        | 4        | 5      | 6         | 7      | 8    | 9        | 10       | 11    | 12      | 13             | 14       | 15        | 16   | 17       | 18     | 19   | 20      | 21      | 22       | 23       | 24     | 25 | 26 | 27    | 28   | 29       | 30       | 31     |   |   |   |   |   |   |
| 5   | 水    | 木     | 金        | 土        | 日      | 月         | 火      | 水    | 木        | 金        | 土     | 日       | 月              | 火        | 水         | 木    | 金        | 土      | 日    | 月       | 火       | 水        | 木        | 金      | 土  | 日  | 月     | 火    | 水        | 木        | 金      |   |   |   |   |   |   |
| MAY | 即位の日 | 国民の休日 | 憲法記念日    | みどりの日    | こどもの日  | 振替休日      |        |      | 管区宗連     |          |       |         | 本葬儀            | 第十二教区陽田寺 | 宗務所講師等研修会 | 臨時所会 | 布教協議会    | 梅花流講習会 | 晋山結制 | 第六教区黄龍寺 |         | 梅花流全国大会  |          |        |    |    | 婦人会総会 | 本葬儀  | 第五教区清涼寺  |          |        |   |   |   |   |   |   |
| 月/日 | 1    | 2     | 3        | 4        | 5      | 6         | 7      | 8    | 9        | 10       | 11    | 12      | 13             | 14       | 15        | 16   | 17       | 18     | 19   | 20      | 21      | 22       | 23       | 24     | 25 | 26 | 27    | 28   | 29       | 30       |        |   |   |   |   |   |   |
| 6   | 土    | 日     | 月        | 火        | 水      | 木         | 金      | 土    | 日        | 月        | 火     | 水       | 木              | 金        | 土         | 日    | 月        | 火      | 水    | 木       | 金       | 土        | 日        | 月      | 火  | 水  | 木     | 金    | 土        | 日        |        |   |   |   |   |   |   |
| JUN |      |       |          |          |        | 管区集会      | 梅花流講習会 |      |          |          |       |         | 梅花特派           |          |           |      |          |        |      | 特派布教    |         |          | 布教師養成講座① |        |    |    |       |      | 晋山結制・本葬  | 第十七教区福昌寺 |        |   |   |   |   |   |   |
| 月/日 | 1    | 2     | 3        | 4        | 5      | 6         | 7      | 8    | 9        | 10       | 11    | 12      | 13             | 14       | 15        | 16   | 17       | 18     | 19   | 20      | 21      | 22       | 23       | 24     | 25 | 26 | 27    | 28   | 29       | 30       | 31     |   |   |   |   |   |   |
| 7   | 月    | 火     | 水        | 木        | 金      | 土         | 日      | 月    | 火        | 水        | 木     | 金       | 土              | 日        | 月         | 火    | 水        | 木      | 金    | 土       | 日       | 月        | 火        | 水      | 木  | 金  | 土     | 日    | 月        | 火        | 水      |   |   |   |   |   |   |
| JUL |      |       | 教化指導員研修会 | 梅花流講習会   | 監査会    |           |        |      |          |          | 仏教講座① |         |                |          | 海の日       |      | 管区婦人会研修会 |        |      |         |         | 宗務所護持会総会 | 研修部研修    |        |    |    |       |      | 通常所会（決算） |          |        |   |   |   |   |   |   |
| 月/日 | 1    | 2     | 3        | 4        | 5      | 6         | 7      | 8    | 9        | 10       | 11    | 12      | 13             | 14       | 15        | 16   | 17       | 18     | 19   | 20      | 21      | 22       | 23       | 24     | 25 | 26 | 27    | 28   | 29       | 30       | 31     |   |   |   |   |   |   |
| 8   | 木    | 金     | 土        | 日        | 月      | 火         | 水      | 木    | 金        | 土        | 日     | 月       | 火              | 水        | 木         | 金    | 土        | 日      | 月    | 火       | 水       | 木        | 金        | 土      | 日  | 月  | 火     | 水    | 木        | 金        | 土      |   |   |   |   |   |   |
| AUG |      |       |          |          |        |           |        |      |          |          | 山の日   | 振替休日    |                | 宗務所休務    |           |      |          |        |      |         |         |          |          |        |    |    |       |      |          |          |        |   |   |   |   |   |   |
| 月/日 | 1    | 2     | 3        | 4        | 5      | 6         | 7      | 8    | 9        | 10       | 11    | 12      | 13             | 14       | 15        | 16   | 17       | 18     | 19   | 20      | 21      | 22       | 23       | 24     | 25 | 26 | 27    | 28   | 29       | 30       | 31     |   |   |   |   |   |   |
| 9   | 日    | 月     | 火        | 水        | 木      | 金         | 土      | 日    | 月        | 火        | 水     | 木       | 金              | 土        | 日         | 月    | 火        | 水      | 木    | 金       | 土       | 日        | 月        | 火      | 水  | 木  | 金     | 土    | 日        | 月        | 火      | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 |
| SEP |      |       |          | 布教師教化協議会 | 教化センター | 梅花検定会（県北） | 寺族中央集会 | 晋山結制 | 第十一教区恩徳寺 | 第十四教区耕傳寺 | 晋山結制  | 第五教区香川寺 | 東北管区役職員人権啓発研修会 |          |           |      | 敬老の日     | 現職研修会  |      |         |         |          |          |        |    |    | 秋分の日  |      |          |          | 梅花流講習会 |   |   |   |   |   |   |

友引 ■ 管区 ■ 宗務所 ■ 宗務庁 ■ 県内寺院 ■